

# 令和5年10月臨時会概要

10月30日に臨時会が開催され、議案3件について審議が行われ、原案どおり可決しました。

## ○提出議案：委員会審査（3件）

議案番号	件名	付託委員会	議決結果
議案第124号	湯沢市複合公共施設条例の一部改正について	総務財政	原案可決
議案第125号	工事請負契約の締結について（湯沢市複合公共施設整備工事）	総務財政	原案可決
議案第126号	指定管理者の指定について（湯沢市複合公共施設）	総務財政	原案可決

## ◆ 総務財政常任委員長報告の内容 ◆

### 議案第124号「湯沢市複合公共施設条例の一部改正について」

施設各機能の閉館時刻に関して、駅前に立地する施設の性格から、駅利用者等の新たなニーズも考えられるため、オープン後の施設の利用状況に応じた対応をしていただきたい。

### 議案第125号「工事請負契約の締結について（湯沢市複合公共施設整備工事）」

基本設計に関して、適切な時期に市民への説明と情報提供を行い、施設の概要やイメージを市民の皆さんと共有できるようにしていただきたい。

## 湯沢市複合公共施設条例の一部改正について

各構成施設（駐車場を除く。）の使用時間及び休館日、並びに駐車場の供用時間及び年中無休であることを定めたため、指定管理者が行う「管理の基準」（地方自治法第244条の2第4項）として条例に規定するもの。

## 工事請負契約の締結について（湯沢市複合公共施設）

契約内容等	湯沢市複合公共施設整備工事	⑥契約の相手方	湯沢市柳町二丁目2番40号 湯沢市複合施設設計・施工共同企業体
①発注方式	設計・施工一括発注方式	代表企業	株式会社和賀組 代表取締役 和賀 幸雄
②工事場所	湯沢市表町二丁目36番地6ほか	※構成企業	株式会社和賀組、株式会社久米設計 東北支社、有限会社創建築設計事務所、シグマ企画加納設計、株式会社丸臣高久建設、株式会社三友建築所
③工事概要	基本設計業務、実施設計業務、工事監理業務、建設業務（複合施設） 鉄骨造地上3階建て、建築面積約2,700㎡ 延床面積約5,500㎡、建設業務（立体駐車場） 鉄骨造地上2階建て、建築面積約1,800㎡ 延床面積約3,500㎡	⑦仮契約年月日	令和5年10月10日
④契約の方法	随意契約（公募型プロポーザル方式）	⑧工 期	議決日の翌日から令和8年6月30日まで
⑤契約の金額	4,103,000,000円		

## 指定管理者の指定について（湯沢市複合公共施設）

- |   |  |
|---|--|
| <p><b>1 施設の概要</b></p> <p>設置年度 令和8年度（予定）</p> <p>位 置 湯沢市表町二丁目</p> <p>面 積 延床面積 複合施設約5,500㎡<br/>立体駐車場約3,500㎡</p> <p>目 的 子どもから高齢者まで多くの世代が集い、多様な学習及び活動の場を創出するとともに、子育て支援の充実や地域の活性化を図るもの。</p> <p><b>2 指定の期間</b></p> <p>令和8年7月1日から令和28年3月31日まで(19年9か月)</p> | <p><b>3 指定管理者候補者</b></p> <p>広島県広島市中区袋町4番31号<br/>合人社・アクティオ・ヴィアックス運営共同企業体</p> <p>代表企業 株式会社合人社計画研究所<br/>代表取締役 福井 滋</p> <p>※構成企業 株式会社合人社計画研究所<br/>アクティオ株式会社<br/>株式会社ヴィアックス</p> |
|---|--|



※ 図はすべてイメージ図です。